

令和4年度 第1回磐田市総合教育会議 会議録

日 時 : 令和4年6月30日(木) 午後3時30分～午後5時00分

会 場 : 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室

出席者 : 市長、教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
(出席者6名)

事務局 : 企画部長、教育部長、政策推進課長、教育総務課長、学校教育課長、
政策推進課政策・行革推進グループ長、教育総務課総務グループ長、
学校教育課指導主事、担当

傍聴者 : なし

【会議次第】

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議 事 項

(1) 磐田市の教育理念について

(2) こども一人一人の「こころ」を大切にするために

～いじめ・不登校・児童虐待・ヤングケアラーへの対応について～

4. 閉 会

[協議の主な内容]

磐田市の教育理念について

- 市長 磐田市の教育理念について、まず事務局から説明をさせていただいてから皆様から御意見をいただきたい。
- 事務局 まず教育大綱についてだが、教育大綱については、この総合教育会議で大綱の策定に関する協議を行うことというふうに法でも定められているので、平成27年度に出来た大綱について定期的な点検見直しという意味も含めて今回、色々なものと一緒に理念についてまとめた。
- まず教育大綱については、平成27年に磐田市と磐田市教育委員会が策定をしたものである。
- 磐田の教育道しるべについては、平成26年に教育委員会が策定をしたもので教育委員会目標に繋がる大切な事項を定めたもので、子供達、保護者、市民も含めた人生の指針とするものという意味合いで定められている。
- 磐田市のこども憲章は、27年に策定をされて磐田の大地を踏みしめともに手をつなぎ明日を楽しみにたくましく生きようという、こども憲章の下に行動指針となる、未来へ繋ぐみんなの心得が12個定められたものになっている。
- 教育大綱の中に、この道しるべとこども憲章がどのように要素として盛り込まれているかという構成表を付けさせていただいた。制定から年数が経っている中、時代も色々足早く変化をしている中、今の時点で大綱をどう思うかそういった観点で御意見の交換をいただきたい。
- 市長 そもそも政策推進課がこれを仕切っている流れを説明してもらいたい。
- 事務局 総合教育会議は、教育大綱に関する協議、それから教育を行うための諸条件の整備だとか実情に応じた重要事項に関することに関する協議、それから児童生徒の生命身体に被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置等を話し合う為に設けられている会議である。
- 構成員は、地方公共団体の長と教育委員会となっている。総合教育会議は、地方公共団体の長が招集して行うものとなっているので、事務局については市長部局である企画部の政策推進課でやらせていただいている。
- 市長 磐田の子供達の理念的なところが教育大綱と道しるべとこども憲章と3つあって子供や親御さんからすると一体何をどういうふうに守っていったらいいのとか、どういう方向を見ているかというのが少し分かりにくくなっていないかと市議時代に感じていた。制度的には、この教育大綱は、行政側と教育委員会が総合教育会議の中で共に作っていく位置づけとなっており、磐田のこれからの方向性を決めていくものだと思う。

他の市町の教育大綱を少し調べてみたら、磐田市のように物凄くシンプルに理念的なものを定めているのは、近隣市町だと磐田市だけで、もう少し具体的に方向性など今の現状に応じて変えていけるような仕組みになっている。今この教育大綱は見直しようがないような中身になってしまっているので、少し時間をかけて触っていきたいと考えている。

一方でこども憲章については、合併10周年で作ったものなので節目、節目で見直しをしていく。時代や環境によって表現も変わってくるので、定期的に見直しをしていきたいと考えているが、全体的にどうやって見直していったらいいというところを今日皆さんから御意見をいただきたい。

委員

私は、自分の子供が小学校の時に道しるべが出来て、パンフレットを貰って来た時にこういう大きな理念を言っているのが凄くいいと思った。各小学校とか中学校に訪問して思ったが、かなりの学校が長い間、教育目標が変わっていない。それは、昔からその場所にある理念や地域性があるからで、私はこの変えられないものが教育大綱にあるというのがとても良い事だと思う。

こども憲章は、どちらかという今この時代に合わせた言葉で書かれているのでこれをどんどん変えていってもいいと思う。小学校や中学校でもこんなに教育目標が変わってないっていうことは、それが大事だって思っている校長や先生たちが決めていると思うが、やはりベースにあるものは一緒である程度普遍的なものではないかと思っている。

学校の教育目標よりももう少し大きな目標があるというのはとてもいいと思ったので、教育大綱は、こういう大きなものであった方がいいと思う。

委員

私はちょうどこの教育大綱を作成する年に教育委員に入ってきて、最後のところで関わってきたが、その時に先ほど市長が言われたように新しい教育委員会制度に変わる時だった。あわせて教育大綱というものが教育委員会側と市長部局側と併せて作り上げてということでその経緯等も多少は分かっている。あと、こども憲章については、PTAに5年間ぐらい関わってきて単Pや市P連会長等も務めていたので、小中学生が関わって作られてきているということは承知している。そういう流れからいって、ここのところ感じていたのは、こども憲章にしても道しるべにしても大綱にしてもとても良いものだと思う。ただ、その使われ方については、もったいない部分もある。

こども憲章は、数年前までは磐田市のカレンダーとして作られて、配られていた。はじめたときは、凄く良い事だと思って私も買わせてもらったり、指導している地元のスポーツ少年団の子供たちにプレゼントしたりしていた。何らかの形で、子供達、保護者の手元に届き、目に触れ使っていただくことが大切だと思う。

あと、道しるべと大綱については、スポーツ少年団等の市内大会などで、掲示したらいかがでしょうか。例えば、市長や教育長に来賓で臨席賜る時、

1節でいいのでお話しいただくことで、生きた道しるべや生きた大綱になるような使い方が出来るのではないかと考えている。この3つの理念に関しては、もう少し生かせればと強く思う。

最後に大綱の件だが、6つの「培う」でまとめられていて非常に大切な言葉だと思うが、一つだけ言うなら最後の「こころざしを培う」だけでいいのではないかと思う。教育の理念ということだけで考えたら、その一言ですべてを網羅しているのではないかと、当時、感じていたことを思い出した。

委員 自分は、教育委員になるまでこういうのがあるというのは知らなかった。学校訪問もさせてもらおうと校長室など色々な所に貼ってるが、せっかく良いものなので、もっと目立つ所にあった方がいいと思う。この大綱は、変えずにこのシンプルなままでよい。これをもっと市民に知ってもら方がいいと思う。

委員 この大綱は、そもそも私は見た目が好きだ。重厚感があるというか練りに練られた言葉で、とても必要な言葉なのだろうなと立ち返れる場所がここにある。

道しるべとこども憲章に関しては、うちの子は小学生だったはずだが、私もあまり目にした記憶がない。どんな生かされ方をしたら私たちの目に入ってくるのかと今考えた。

委員 去年、点検評価で私が道しるべともっと知らせたらいいって言ったので今、いわたホットラインで1ヶ月に1回流してもらっている。いわたホットラインは、大体小学生のお母さんとか、皆さん入っていらっしゃる。いつもは流しているかもしれないけどたまに自分がちょっと悩んでいる時とか、何かのときに、へえこういうのもあるのだなって思ってくれたらいい。

市長 私がいつも見直しと言っているのは変えるという見直しじゃなくて、直すか直さないかも含めて決めることを見直しと言っている。そういうことも含めて今、変えた方がいいのかこれ一本にした方がいいなど色々な意見が出ているから、ざっくばらんにお話をお聞きしたい。教育長はこれについて何かご意見はありますか。

教育長 教育大綱の経緯は何かというと、新教育委員会制度で、教育委員会が考えた事と市長部局が考えた事と違いがあって実は予算が取れないということがあった。それを市長部局側に中心となって総合教育会議という形でおろすことによっていかに教育的な内容を教育行政、政策に生かしていくかというのが重要なポイントになっていた。そうすると他の市町は何をやったかというと、もう一つ図書館を作る事によって図書館教育を充実させましょうとか、そういう政策面をやった。色々な事を具体的に教育行政を進めていこう

とするのが実際にそれを教育大綱で示しているところが市町では多くなつた。そういう必要性が磐田市にあったかということだ。市長も理解してくれるし教育委員の方々も教育行政について理解してくれる。一言話合いでこういうふうにしましょうっていうふうになれば、もうそれでクリア出来る問題である。教育に関しては本当に真剣に考えていただいている。だから学校がこうだったとか、子供はこうだったっていうことで実は、そのところ本当によく考えてくれている。

それとあと、1番印象に残っているのは、ある自治会長が教育大綱を見て言ったこと。何て言ったかというと「他に説明は教育についての説明要らんよ、教育長。これだけ読んだらもういいよ」って、そう言ってくれた自治会長がいる。

具体的な内容で教育大綱を表していったほうがいいのではないかっていう話だが、そうした場合は、教育大綱附則みたいな形で作ったらどうか。その辺のところを市長と一緒に作っていければ、これからの具体的な一緒に頑張りましょうという同一歩調が見えてくるのではないかと思う。

市長

実は僕が考えているのもそこで、あくまで道しるべやこども憲章は、子供や保護者に任せていくことだが、教育大綱は行政がやるべき指針でもあると思う。だからこれに基づいて磐田市や教育委員会は、何をやるのかということとを僕は共通認識で持っていたい。この子達をこういう子達にしていくために我々はどういう方向を見て予算付けしていくのか、事業立てしていくのか。だから附則みたいなものがあるといいのかもしれないし、もう少しここに何かぶら下がっているものが出てくるといいのかもしれない。大綱は、教育委員会とともに目指していく方向性なので、作ったらやはりそれに向かってどう動いていくかっていうことは、大事ではないかなと感じている。

教育長

それぞれをとにかくやらないといけない。つまりこういうふうな言葉があったからそれに対してこれをやらないといけないというのは、目標潰しという。言われた内容を1個1個潰していくと結局やったことにならない時があるのでそれは気をつけないといけない。

何でもそうだが、市でプラットフォームを作りましょうといった時に具体的な行動をやってみて、これをチャレンジしているのだっていう、そういう行動目標的なものを具体化していくというのが必要だ。

市長

皆さんはどうか。

委員

市長とお話できる時は中々ないから私達はこういうふうに思っているということをお話し出来る場所を作ろうって言ってこの会議が出来ていると思っている。例えば目標じゃないけれどこれを作るとか、これをやるとかって言ったら毎年変えなければいけないが、それは大綱なのかという気がする

る。私は大綱というのは、学校教育目標みたいなものだなと思っていた。

教育長 大綱は大綱でその具体的な内容は、附則など余分なもの付けるのではなくて、別枠でこれとこれを頑張ろうというようなものを作れということ。実施計画のように。

委員 おまけというか2ページ目を作るイメージか。表にこれが書いてあって裏に具体的にはこれだよっていうことを今言っているのもあっているか。

教育長 もしそういうことでこれとこれ約束が必要ということがあれば、市長が提示していただければ。もう少し政策的なニュアンスをどこかに入れたい。

市長 入れていかななくてはいけないのではないかと考えているが、その具体的な施策とこの目標が結びつかない。今のこの仕組みでいいと言えればいいし何となくふわっと出来ているから。そのふわっと出来ているのは、なぜかという市長部局と教育委員会が非常に今、上手くいい関係が出来ているからだと思う。

教育長 他の市町の教育大綱を見ると、磐田の教育の2ページ目と3ページ目と4ページ目と5ページ目の内容の一部とほぼ重なる。磐田の教育の各施策と重なるのなら十分にこれは対抗できるのでないか。

教育大綱では、その培うそのものの意味合いを信濃教育や長岡の教育といった日本の教育の中でこう繋げていけたらと思う。

市長 培うは、ちょうど言葉として練りながら作ったのか。大綱と言われるものは、やはりどこの市町もやっている、そちらがスタンダードで、こちらがどちらかというイレギュラーだ。磐田の教育は、法的に作らなければいけないものか。

教育長 これは議会へ出している。

市長 これは全部の市町が作っているのか。

教育長 同じように作っている。

市長 他の市町は大綱もあるしこれもあるというイメージか。

教育長 だから重なりがあると思う。磐田の教育を作るのは、法律に規定がある。

事務局 点検評価について結果を報告書に作って公開しなさいとなっている。

教育長 公開してまとめないといけない。点検評価の内容も全部そこに入っている。これが当時の記録だが、培其根。その根を育てる。

市長 それを僕は語れるようにしておかなきゃいけない。市長と教育委員会で作るわけなので。これはいつの時代のものか。

教育長 昭和初期からのもの。

市長 このストーリーからこれになっているのは凄くいい。

教育長 その根を培う、それを培其根という理由である。この培其根というのはある面では、日本の教育界のバイブルだと思う。

委員 前回の教育委員会のときに説明してくれて、そのときに私も何かふっと、なるほどこの字だというのが、分かった。

市長 よく分かった。確認だが、委員は、こころざしだけでという話があったが、基本的に今回の見直しでは変えないということでこれよろしいか。

委員 はい。

市長 よろしいですね、これはこのまま大綱としていかせてもらう。ただし、もう少し分かりやすくするかもしれない。それは教育長と相談させてもらいながら、行政的にどういう出した方がいいのかちょっと考えさせてもらいたい。また皆さんに相談しながらやっていきたいと思う。道しるべは、このまま引き続きお願いしたいと思うし、こども憲章については、次は20周年に向かってまた更新を考えていく。いずれにしても使い方ということに関しては、皆さんから御意見をいただいたので少し工夫しながら考えていきたい。また教育委員会の中や事務局との話の中でこんなふうに使ってみたらどうかといったご意見をいただくと有難い。いずれにしても少し私が表に出してくるとしたらこども憲章になると思うが、それを教育委員会の道しるべと共にどういうふうに出していくのか少し考えていきたい。

こども一人一人の「こころ」を大切にするために

～いじめ・不登校・児童虐待・ヤングケアラーへの対応について～

市長

では次のテーマにいきたい。子供一人一人の心を大切にするためにいじめ不登校、児童虐待やヤングケアラーへの対応について事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料のいじめと不登校について説明をさせていただく。いじめの認知件数について、令和2年・3年と資料記載のとおりになっている。2年度に認知件数が減少しているが、3年度増加したことについては、教育委員会が学校に対して些細な事であっても積極的にいじめと認知して対応することを確認した。学校はそれを受けて本当に些細な事であっても子どもたちに寄り添い、しっかりといじめと認知して対応したことで認知件数が増加した。解消率については、毎年70%から80%である。いじめの解消については、3ヶ月の見守り後、保護者や子どもたちに確認をとって解消と判断するため、1月から3月に認知したいじめについては解消には含まれていない。全国的に同じような割合になっている。いじめの様態が多かったものは、小・中学校ともにひやかしやからかい、悪口である。これは令和3年度に限らず元年度・2年度も同じような傾向がある。小学校の特徴としては軽くぶつかったり叩かれたり蹴られたりという生徒間暴力の部分で些細な事でかつなってトラブルとなったケースが個々のいじめに繋がっている。中学校は、スマホやSNSの中でのトラブルをいじめと認知して対応する件数が増加している。

不登校については、年間30日以上欠席を基準にしており、毎年増加傾向にある。令和2年度については、臨時休業等もあったため、他の年度と比較できない部分もあると思うが、増加傾向にある。令和3年度については、各学校からの報告を受けていると中学校1年生や2年生での不登校が増えている。小学校については5年生、6年生での不登校が増加している。不登校の理由として、本人が不安に思ったり学校に対してエネルギーがなくなって無気力になったりすることについて、何故そうなったのか見ていくと、本人も分からないことがあったり、学校や家庭で悩みがあったり、色々な理由が複雑に絡み合っていることが多い。その部分について、学校は子どもに寄り添いながら一緒に考えていくとともに、教育委員会も支援について一緒に考えていく。

事務局

児童虐待について私の方から説明をさせていただく。児童虐待についての数字ですが要保護児童等対策協議会審議提案件数というもので毎年数字を表している。この協議会ですが市のそれぞれの世代の子供に関わる、1番年下が保育士、幼稚園保育園の関係者、それから学校の関係者の皆さん、高校生年代も、児童にあたるので高校の先生方、それから児童相談所、警察等々が入っている組織である。ここにどこかの機関が、もうこの御家庭が心配だ

から見守って欲しいというふうなことになるとう児童虐待の件数1という数え方をしている。その件数で令和3年度は77件ということが虐待の数字として挙げられている。

その下にある子供相談の件数だが、これはこども若者相談センターの中にある家庭児童相談員のところに主に電話で相談があった件数としてあげられている数字になる。

次にヤングケアラーについて簡単に説明をさせていただく。これは静岡県が行ったヤングケアラーの実態調査の結果の中の磐田市分を集計してある数字になる。ヤングケアラーとしての割合は4.3%で、県の平均が4.6%ということだったので若干、県の平均より磐田市の方が少ないという数字になっている。その子たちがどんなケアを家庭でしているのかということだが家事が1番、食事、それから掃除洗濯の家事をやっている。それから次に多いのは、兄弟姉妹の世話や保育所への送迎をやっているというものが多くなっている。

ケアをしている相手としては、1番多いのは兄弟姉妹の面倒を見ているというのが最も多くそれに続いて母親、父親、親の面倒を見ているという子がいるというのが実態である。ケアの頻度は、ほぼ毎日という子が1番多くなっている。1日当たりのケアの時間は、毎日1、2時間を要してしまっているという子の割合が1番多く、1時間未満、2～3時間未満が続く形になっている。

ケアを行うことでどういう事に弊害が出ているのかというところだが、自分の時間が取れない。特にないという子が1番数字は多いが、それを特に問題なくて家族のためにやっているから皆さん私に口出さないでいう子が多いのがヤングケアラーの一番の問題の本質だと思われる。問題があるという子にとっては自分の時間が取れないというところが1番で、2番が宿題をする時間や勉強する時間がとれない、その次は、睡眠がとれない、友人で遊ぶことが出来ないということになっているが、この順番は県の全体の結果と全く同じ順番になっている。

ケアを行うことのきつさとして、こちらも特にきつさは感じていないという子が1番多いが、それ以外にちょっときつさを訴える子としては、時間、精神、身体をそれぞれ同じような形できつという子がいるというようなことがヤングケアラーの今回の全件の調査として出ているデータになる。

市長 どんな視点でも結構なので御意見をいただきたい。

委員 まず、いじめについてですが我々の小さい頃、小学校、中学生の頃もあった話であり、中々無くなる話ではないと思う。人間なので、多少ぶつかったり喧嘩したりすることもあり、その中で成長したり得るものもある。毎年何校か学校訪問させてもらっているが、その中ではそれほど大きな問題はなかったと思っている。

私個人としては、磐田市において不登校が少し問題だと思う。学校に来られない子だけではなく、保健室登校とか、教室に入れない子も当然いるし、明らかに増えていると思う。これは前回のテーマになっていたと思いますが、磐田市はアフターフォローをしっかりとやっているのので、まずはそちらの対応をというふうに思っている。

また、根本的な対策としては、たくましい磐田人を育てるしかないと思う。対応施策を毎年考え実行し、足りないところや課題を抽出する。この繰り返ししかないと思う。なので、不登校については、原因となっている子供たちのたくましさ向上について、政策的に継続し考えていかなければいけないと思う。あと、ヤングケアラーについて、データからは家事を手伝い時間を取られる子が問題であるかのような状況になっている。昔も親を手伝っている子供たちは、たくさんいたと思う。だから、そのような子供たちと、そういう意味ではなく、親が全く手を出さず、やらざるを得なく追い込まれている子供たちとしっかり切り分けて考えていかなければいけない。

委員

ヤングケアラーについてだが、自分の祖母が、小学校5年生の時に倒れてしまい、自分も面倒を見たりしたが、別にそれが苦でもなかったし、やってやらなければいけないことだと思った。そういう子供が多いのかと思う。でも母親を、ケアする子供が多いというのは、驚きだった。

あといじめの方だが、親と子供の結びつきじゃないけど、子供を見てやる。声かけてあげるのが1番なのかと思う。不登校は、少し増えているのが気になった。

委員

質問だが、いじめ件数で、原因となる子がいて、いじめと感じる子供がいる中で、件数がかぶっているのか。実際は、原因の1つを絞るともう少し少ないのか。

事務局

認知件数として数えると、実際に学校がいじめと認知して、事実確認をしたところ勘違いであった場合も含まれている。学校は関係する子どもと事実を整理して、子ども同士の関係をよりよくするために子どもたちの間に入り話をしている。いじめ事案については1対1の関係性だけでなく、1人が複数人の子に対して、嫌な思いをさせた場合は、被害側1人につき1件として数えている。

委員

それが不登校にも関連づいていることもある。不登校の原因も、いじめだけではないが、この中に実は不登校も含まれているのか。

事務局

事実を整理していく中で、そのような場合もある。

委員 昨日たまたま学校訪問に行かせていただいたときに、保健室登校の子がうまくタブレットで、フォローアップされているのを見て安心した。不登校に関しては確かに増えてはいるけど、その分フォローの体制も少しずつ整いつつあると思う。

委員 いじめについてだが、3年ぐらい前の文科省の研修に東京に行かせていただいたときに、文科省の職員の方から、とにかく認知件数をすごく増やしていると聞いた。例えば、前髪が真っすぐ伸びているねって言われたのは、この子はかわいいと思って言っているけど、この人が嫌だと思ったらそれも含めている。こちらの思いとこちらの受け手の思いが、うまくいってない場合もその件数も含めているっていうことを聞いたので、そこから深刻なものになっていく物についてどれぐらいあるのかと思う。

児童虐待については、虐待の種類も多分いろいろあって、多分ここに出てきている以上に本当はあるのだろうと思う。学校で、そういう人たちを早く見つけてあげてほしい。親と離すほうがいいのか親と一緒にいいのかっていうのはすごく難しいと思うが…。

教育長 不登校について、今年度、磐田サポートハウスほっとの中であすなろ2を運営させてもらっているが、あれは、歴史上、大きな内容だ。センター長が一生懸命、様子見ながら、こう手を合わせながら子どもたちをみてる。子どもたちは好きで不登校をやっているわけじゃないと考えていただければありがたいと思う。

それからヤングケアラーについて、去年の段階で48人、要注意は6人ぐらい上がっている。学校は、どういう家庭状況か把握をして、SSWと実際に話をして、どういうふうに解決したらいいかというのを、今進めているところである。

子どもは素直によく頑張っているなと思う。子どもたちを救うためには、SSWを増員していただくとありがたい。具体的にどういうふうに相談していくかという方策を既に学校教育課で考えているので、ぜひ実践に移したい。しかし、SSWの増員というのはものすごく難しく、できる人が少ないので、人選が難しいところもあるが、また御協力いただくとありがたい。

市長 はい。今、考えていることを少し申し上げると、今回ここからラボで、外部講師を呼ぶことのできる予算設定をしてあるので、この教育大綱の命だとか、礼節だとか、誇りだとか、敬愛感謝志、こういったところを教えてくれる人を、うまく招致してくれると大変ありがたいと思う。それから親御さんに対するアプローチも何かうまく出来たらと考えている。

委員 ここからラボはどのような形で行うのか。

市長

基本的には外部講師を呼ぶように予算づけをしているが本物を呼んでほしいということの一つの切り口としている。だからそれが、ジュビロの選手や、アーティストでもいいし、頭と命の教育みたいなことをしてくれる人でもいい。とにかく本物に子供たちに触れさせてほしいってということで、予算付けしている。

事務局

基本的に企画については、小学校、中学校にお任せしている。ただ学校の中での1年の計画のスケジュールがある程度固まった中で、お願いしなければいけないところ、今年度については、我々のほうも周知が少し遅くなってしまったので、劇団たんぽぽを呼んでいる既存の観劇は、そこをうまく活用したりという形で、今年度はやっていただくケースもある。

市長

来年度はこの大綱をしっかり落とし込んでいくということに力点を置きたいと思っている。今日も、皆さんから、様々な御意見や、お話をいただいたので、これを補正予算にかけたりとか、次年度予算施策につなげていきたい。磐田の子供たちのためや未来のために、しっかり取り組んでいきたいと思う。